

平成 29 年 5 月 31 日

各位

会社名 株式会社 TOKAI ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鶴田 勝彦
(コード番号 3167 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員 広報部・IR 室担当 谷口 芳浩
(TEL. 054-273-4878)

千葉県初の行政と連携した消費者被害未然防止の取り組みについて ～当社 CATV 事業の迷惑電話フィルタサービスを提供～

当社グループの CATV 事業を担う株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク（本社：静岡県沼津市、代表取締役社長：福田安広、以下「TCN」）の子会社である株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ（本社：千葉縣市原市、代表取締役社長：岩本裕英、以下いちほら CNT）が、千葉縣市原市と業務委託契約及び高齢者見守りネットワーク事業協定を締結し、千葉県内では初となる行政と連携した消費者被害未然防止の取り組みを開始することを、別添の通りお知らせいたします。

1. 地域行政との連携により地域・社会の課題解決に貢献

当社グループは、全国 5 県下のサービス提供エリアにおいて CATV 事業を展開し、放送サービス 51 万件、通信サービス 23 万件、合わせて 74 万件のお客様にご利用いただいております。

昨年度、静岡県内の 5 市町^{※1}と連携し、悪質事業者からの消費者被害の未然防止を目的として、TCN が提供する「トビラフォン」サービス^{※2}が採用されました。

※1 焼津市、富士市、裾野市、島田市、及び森町の 5 市町で採用されました。

※2 サービスの詳細については、TCN が平成 29 年 5 月 31 日付でリリースした『行政と連携した消費者被害未然防止の取り組みについて』をご参照ください。

2. 市原市との連携による消費者被害未然防止の取り組み

今般、千葉県においても、いちほら CNT が市原市と連携し、「トビラフォンの無料モニター募集」、
「CATV 放送等による啓発」を実施するとともに、「高齢者見守り活動」を行います。

いちほら CNT は、市原市が「トビラフォン」サービス 100 台（世帯）の無償提供^{※3}をする際の周知ほか、CATV コミュニティーチャンネル等を活用した啓発活動、及び日頃の事業活動の中で高齢者等から消費生活相談を受けた場合の市消費生活センターへの連絡など、地域に密着した CATV 事業者としての強みを活かした業務を受託します。

※3 トビラフォン端末費用及び平成 30 年 3 月末までの月額利用料が無償となります。

当社グループは、TLC（トータルライフコンシェルジュ）のビジョンのもと、エネルギー、情報通信、CATV 等、人々の生活に密着した様々な生活インフラサービスを総合的に提案し、現在 256 万件のお客様にご利用いただいております。今後も地域・社会の課題解決に貢献できる商材・サービスの提供に積極的に取り組み、顧客満足度向上に努めてまいります。

以上

各位

株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク

行政と連携した消費者被害未然防止の取り組みについて

株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク（本社：静岡県沼津市、代表取締役社長：福田安広）のグループ会社である株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ（本社：千葉県市原市、代表取締役社長：岩本裕英、以下いちほら CNT）は、高齢者を中心に年々増加する悪質商法等の消費者被害の未然防止を図るため、市原市からの委託を受け、「迷惑電話防止装置（トビラフォン）の無料モニター募集」「CATV 放送等による啓発」を実施するとともに、市消費生活センターと連携した「高齢者見守り活動」を行います。

1. 迷惑電話防止装置（トビラフォン）の無料モニター募集

いちほら CNT は、悪質商法等による被害を防止するために、不審な電話を自動的に遮断する機器（トビラフォン）の無料モニターを募集します。

「トビラフォン」サービスは、警察や消費者庁、自治体等からの提供により日々蓄積されていく迷惑電話番号データベース※1に基づいて未知の迷惑番号を判断することが可能な、消費者トラブルの未然防止を図るサービスです。

《迷惑電話防止装置（トビラフォン）の無料モニター募集の詳細》

- モニター期間 平成 29 年 7 月（機器設置から順次）～平成 30 年 3 月末
- 募集数 100 台 ※応募多数の場合は高齢者（65 歳以上）世帯を優先とした抽選となります。
- 募集期限 平成 29 年 6 月 30 日（金）まで
- 募集条件 次の条件の全てを満たす世帯の方
 - ①市原市内在住者（1 世帯につき 1 台）
 - ②自宅の固定電話が、番号表示サービス（ナンバーディスプレイ等）を利用している方、または機器設置までに利用開始することができる方
 - ③機器に関するアンケートにご協力いただける方

2. CATV 放送等による啓発

(1) CATV 放送による啓発

いちほら CNT のコミュニティーチャンネルで放送する「あいチャンネルトピックス」（1 日 3 回放送）内で 1 分程度の消費者被害の実例紹介や緊急告知を放送します。

(2) 番組ガイドによる啓発

チャンネルガイド（月 1 回発行）に消費者被害防止の啓発記事を掲載します。

3. 高齢者見守り活動

いちほら CNT は市原市との「高齢者見守りネットワーク事業協定」を踏まえ、日頃の事業活動の中で高齢者等から消費生活に関する相談を受けた場合、市消費生活センターへの連絡をするなどの連携を図ります。

※1 迷惑電話番号データベースの提供・管理はトビラシステムズ株式会社（本社：愛知県名古屋市中区、代表取締役社長：明田 篤）が行います。

【お問い合わせ先】

株式会社TOKAIケーブルネットワーク

TEL:0120-696-942（通話料無料、受付 9:30 ～ 18:30）

<http://www.tokai-catv.co.jp/>